3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月29日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本エコシステム株式会社　松島　　穣　愛知県一宮市三ツ井８丁目５番25号　国土交通大臣許可（般―24）第24817号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月８日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　安田電機暖房株式会社　宇佐美清英　岐阜県岐阜市吉野町３丁目８番　国土交通大臣許可（特―21）第3320号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月27日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アールプランナー　古賀　祐介　愛知県名古屋市天白区原二丁目507番地　国土交通大臣許可（特―26）第22145号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月５日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社豊通マシナリー　澤山　博樹　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号　国土交通大臣許可（特―22）第21586号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月12日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
中部地方整備局長　八鍬　　隆
1　処分をした年月日　平成26年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中川設備工業株式会社　岡野　嘉邦　愛知県名古屋市天白区音聞山1021番地　国土交通大臣許可（般―24）第19677号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年９月18日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
九州地方整備局長　金尾　健司
1　処分をした年月日　平成26年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社サンオブサンエージェンシー　井上　龍三　大分県大分市高松１―２―27　国土交通大臣許可（般―21）第23154号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
九州地方整備局長　金尾　健司
1　処分をした年月日　平成26年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　九鉄工業株式会社　甲斐総治郎　福岡県北九州市門司区小森江３―12―10　国土交通大臣許可（特―26）第3759号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年 10 月 24 日
九州地方整備局長　金尾　健司
1　処分をした年月日　平成26年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アイケン建設　中島　厚己　福岡県福岡市中央区赤坂１―15―33　国土交通大臣許可（般―24）第24884号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。